

駐輪場整理のお知らせ

檜葉町総務課財産管理係

駐輪場ご使用のみなさまへ

日頃は駐輪場の整列にご協力頂きありがとうございます。

この度、駐輪スペースの確保・美観の維持や防災対策のため、駐輪場等の整理を行う事となりましたので下記お知らせ致します。

そのため、このまま自転車等を放置されている場合には、檜葉町自転車等放置防止条例に基づき撤去します。

記

1 駐車場整理の手順

- (1) 所有者不明と思われる自転車等に、「駐輪場整理のお知らせ」の取付
- (2) 3週間経過後に、「駐輪場整理のお知らせ」が取付たまの自転車等の撤去、保管
- (3) 撤去後の自転車は警察にて、盗難届けの確認後に、檜葉町自転車等放置防止条例に基づき処分

2 調査日と撤去予定日

調査日	平成 年 月 日
撤去予定日	平成 年 月 日

(事務担当：檜葉町総務課財産管理係 電話0240-25-2111)